

雑司ヶ谷幹線再構築工事事故調査委員会報告について

1 事故概要と原因

(1) 概要

発生日時 平成20年8月5日(火) 午前11時40分～12時頃

発生場所 豊島区雑司ヶ谷二丁目2番地先

工事概要 雑司ヶ谷幹線再構築工事(管きょ更生工事)

幹線 幅2.00m×高さ1.46m、延長=約600m

請負者 株竹中土木

事故状況 雑司ヶ谷幹線内で管きょ更生工事を行っていたところ、幹線内の水位が一気に上昇して、管内で作業中の作業員6名が流され、うち1名は自力で脱出したが、残り5名の方が亡くなった。

(2) 原因

大雨洪水警報発令時の工事中止を定めていたが、当日は警報発令前に、突発的な局所的集中豪雨となったため、急激な水位上昇が生じ、退避が遅れた。

11時35分 23区大雨・洪水注意報発令

12時33分 23区大雨・洪水警報発令

2 事故発生後の対応

①事故調査委員会の設置

事故当日直ちに、雑司ヶ谷幹線再構築工事事故調査委員会を設置し、事故原因の究明、事故の再発防止策の検討等を開始した。

②安全総点検の実施

事故の当日、管渠、全ての地下工事の作業を一時中止し、施工計画書と現場の安全総点検の実施を通知した。

③事故の翌日、緊急所長会を開催し、事故調査委員会の報告が出るまでは、一滴でも雨が降れば作業を中止することを周知徹底した。

3 突発的な局所的集中豪雨時の事故防止対策

基本的な考え方

- ① 局は発注者として、多岐多様な下水道工事に対応するため、全ての工事現場で降雨時に共通して遵守すべき安全に関する事項を定める。
- ② 請負者は安全管理の第一義的責務を果たす者として、個々の工事内容や現場特性などに十分配慮し、具体的で確実な安全策を講じる。

事故の再発防止策



